

## 第1回小郡市男女共同参画社会推進審議会 会議概要

### ○日時

平成28年8月26日（金）10時00分～12時00分

### ○場所

小郡市役所 西別館3階会議室

### ○出席委員（敬称略・50音順）

井上、奥村、柏、國廣、坂田、永利、野口、堀江、松尾、溝口、芳野

### ○事務局

大津総務部長、熊丸企画課長、木下男女共同参画推進係長、天野

### ○次第

1 委嘱状交付

2 市長挨拶

3 委員自己紹介

4 会長・副会長選出

会長：堀江範子委員、副会長：坂田耕三委員に決定

5 会長・副会長挨拶

6 議題

(1)第2次小郡市男女共同参画計画 平成27年度実施状況報告について

(事務局説明)

(会長)

・事務局からの説明に対し、意見や質問などはないか。

(委員)

- ・女性活躍推進法に関する具体的な取り組みは、計画の中に含まれていないと思うが、女性活躍推進の視点での取り組みはあるのか。

(事務局)

- ・国では女性活躍推進法を施行し、企業では管理職における女性の割合を20%、最終目標としては30%、政策立案できる立場の女性を増やすということになっている。小郡市がひとつの事業所として、女性管理職の割合を増やす目標を立てている。特定事業主行動計画の中で、管理職における女性の割合20%を目標にしている。また、男性の育児休暇については10%、男性の出産補助休暇については100%とるように促していくという計画を立てている。自治体は必ず目標をたてなければならない。民間企業については301人以上は策定の義務がある。小郡市もそれに基づいて事業所としての目標を立てているが、重点目標までは加えていない。

(委員)

- ・民間の事業所等にも市からできることを支援したり、指導したりしてほしい。できるだけ情報提供をして意識改革をしていただきたい。

(委員)

- ・重点目標のDV被害者支援について、報告書P.36の中で庁内の連携が必要だとし、評価がCになっているが、内容としては「適切に連携できている」となっている。方向性としては協議がより必要だと思うが、連携の浸透度や回数はどれくらいか。また、P.37では担当課が子育て支援課になると評価がBとなっていて違うのはなぜか。

(委員)

- ・同じく報告書P.36で内容が「できている」だが、評価がCとなっているのはなぜか。

(事務局)

- ・評価の違いは、企画課と子育て支援課のそれぞれで取組みの内容が異なっているためである。企画課は取りまとめを行っており、各課をまとめた会議ができていないため評価をCにしている。
- ・関係する課が一同に会しての協議はできていないが、手続きに関係する課は事例に応じて協議しながら対応をしている。県やアジア女性センターにも相談、アドバイスを受けながら支援をしている。

- ・「できている」という表現であれば評価は B、課題があれば課題に応じて評価が C になる。できているのであれば評価は B にしたほうが良い。内部で課題の表記について協議する。
- ・DV 支援の連携については、相談が企画課に直接入ってくる場合もあれば、窓口が子育て支援課や高齢者関係では包括センターになることもある。いろいろな事例があり、必要に応じて市民課、国保年金課、教務課が入ることもある。事例に応じて集まる課が変わるが協議はしっかりしていく。

(委員)

- ・相談者が市民課に入ってきたり、国保年金課に入ってきたりすると思うが、連携が取れていないと、そこから違う形になってしまう。きちんとした形ができるようになったほうが良いと思う。

(事務局)

- ・昨年は耐震補強のため庁舎が情報大学に移っていた。昨年の相談件数が 9 件、その前の年は 15 件ほどだった。少し減っているのはそうした関係かと思う。きちんと対処はできていると思う。

(委員)

- ・庁内での連絡会議、連携体制は企画課の方から強く呼びかければ、すぐにでもできるのではないかと。庁内の関係課の連絡会議は立ち上げることになっていると思うので、ぜひ立ち上げていただきたい。それぞれの窓口での見落としがないようにしてほしい。昨年も小郡市と関連した事例がいろいろあった。民間団体として連絡を密にしていきたいとスタッフと話をしている。個人情報ではあるが、本人に配慮しながら情報提供していきたいと考えている。
- ・報告書 P. 59 で、子育て連絡会を充実していくとあるが、個別のケース会議で具体的に問題のあるケースは出ているのか。

(事務局)

- ・具体的な会議の内容までは把握できていない。子育て連絡会の子育て支援課を中心に福祉課、健康課、生涯学習課、国保年金課で集まって会議をしている。その他、報告書 P. 57 にある次年度に向けた子育て支援課の取り組みで、個別会議を子育て支援センター、健康課、児童相談員、子育て支援課で集まって連絡会とは別に会議を持って

いる。相談員も入っており具体的に話が出ているのではないかと思う。

(委員)

- ・子育て連絡会の部分で、前回も言ったが評価がバラバラになっている。内容は同じだが、子育て支援課はB、福祉課はA、健康課はB、国保年金課はB、生涯学習課はAとなっている。特に、生涯学習課は「情報交換を行うことができた」だけでAになっている。連絡会議に対して評価が違うなら違うなりの内容にしてほしい。内容が同じなら評価も同じになるのではないか。

(事務局)

- ・連絡会に対する各課の位置づけが、どの程度かというところもあると思う。子育て支援課は中心となっているため、課題があると感じているのではないかと思う。生涯学習課は参加して、情報を出しているだけで提供が十分できていると判断して評価をAにしているのではないかと思う。連絡会での各課の業務の位置づけが違うため評価が違っていると言える。
- ・同じ内容であれば同じ評価でなければおかしい。課題があれば課題を書いて評価をB、やったことがあればそれに対してAになると思う。来年に向けて協議する。

(委員)

- ・生涯学習課においては情報提供をたくさんしているからA、子育て支援課は中心になっているがBと様々で基準がよく分からない。きちんとお答えがあればこれでいいと思うが。

(委員)

- ・同じように感じた。評価は担当者がつけているのか、ヒアリングをして男女共同の視点があるかどうか企画課が判断してつけているのか。それでずいぶん違っていると思う。ABCで評価するのは難しいと思う。基準が数字だとすぐにできると思うが、内容で評価するのは難しいだろう。事務局として入っているのか、と感じた。

(事務局)

- ・5年以上前だが以前は各課のヒアリングをしていた。労力がかかり効率的ではないということで、今は各課になげかけている。そのため担当者の評価になっているが、課長決裁を受けて組織として提出している。そのあとに課長会議で見直しをし、いろいろと指摘が入る。その作業を終えて、さらに部会議をしている。そして審議会を開いているので、対外的に出せるようにしているが、それでもご意見をいただいている。

(委員)

- ・報告書 P. 48 のパートナー研修や男の料理教室について、昨日パートナー研修があったが、参加者が年々少なくなっている。認定農業者の会は 120 名ほどいるが、参加者は会長や副会長の奥さんなど 9 名で、毎年参加する顔ぶれも同じになっている。年々少なくなるのはなぜか、という話になったが、遊びという感覚があり出にくい。参加者の中には「今日は遊びやろ」と言われて出てきた方もいた。パソコン教室は夜にあり、昼間の作業で疲れて夜は出られないという現実もある。パートナー研修の案内状は認定農業者の会員に出されるが、それは夫であることが多く、妻が中を見ていないため知らないことが多い。声かけをすると、知らなかったと言われることが多い。案内状の宛名が夫であれば妻は開けにくい。農家では難しいところがある。

(委員)

- ・パートナー研修は女性だけか。夫婦での参加ということか。

(委員)

- ・会員のパートナーということ。妻の名前で会員になっていれば、夫が参加してもいいが、妻が会員のところは夫婦で会員になっているところが多い。

(委員)

- ・夫側の意識を改革しなければならない。男性会員に対する研修が必要だろう。そういう研修はないのか。

(委員)

- ・あるのはあるが、男性だけ参加して男性だけ話を聞いても自分に都合の悪いことは何もしない。夫婦そろって話を聞くといいと思うが、認定農業者の会でも男女共同参画の講演会もあるが、女性はほとんど参加しない。「なんでお前が出てくるとか」と言われる。

(委員)

- ・認定農業者というのは夫婦ですということではないのか。妻も経営者として参加するということではないのか。認定農業者というのは、夫婦で会合や研修に参加するというのが前提ではないのか。

(委員)

- ・夫のほうが出ると。妻は表に出てこない。だから、パートナー研修という言葉が出

てくる。

(委員)

- ・農政課や農業委員会、農協など、認定農業者会議をしているのであれば、二人で経営の話を書くなど、そういう場を作った方がいい。形だけになってしまっている。

(委員)

- ・農業振興課でも話をしたが、総会などで年間行事を伝える際に、研修には妻も参加させてくださいなど声かけをしてもらいたい。文書を出すときも、会員（夫）の名前ではなく、妻の名前で出すなどしてほしい。

(委員)

- ・報告書 P. 50 について、パソコン講座を活用できていない、とあるが、農業経営者の中にはパソコンを利用している方もいる。単にエクセル等を教えるのではなく、こういう使い方があるというところまで講座の中で教えた方がいいのではないか。

(事務局)

- ・農業振興課に課題を伝える。特に農村社会でまだそういった現状が残っていることについて担当課に伝える。

(委員)

- ・「男の料理教室」は豪快な料理をイメージする。「男性料理教室」ではいけないのか。まず、男性が家で自分でご飯を食べられるようになることが大事。「男性料理教室」で良いと思う。

(委員)

- ・「男の料理教室」は参加しにくいので、ネーミングを「一人になっても暮らしていける」や「健康」を全面的に入れたらいいのではないか。男性が健康を意識していくためには、日々のお味噌汁といったところが大事だと呼びかけをしたらいいのではないか。

(委員)

- ・夫も参加したが、家では一切料理をしない。凝った料理ではなく、お米とお味噌汁だけでもいい。一人でもできるものをしてほしい。

(委員)

- ・今はコンビニでも惣菜をたくさん売っている。味が濃いので、出来合いの惣菜を高年齢者向けに味を薄めて作る料理や、健康的なお酒のつまみなどやったことがある。入り口を広げたら良いのではないかな。

(委員)

- ・参加すると得だと感じるネーミングにしたらいいのではないかな。

(事務局)

- ・「男の料理教室」は始まった当初につけられたもので、それを継続しているのではないかなと思う。参加しやすい形をとれると良いと思う。

(委員)

- ・庁内の連携についてだが、連携の目的が冊子（子育て支援事業ガイド）の作成になってないかな。子育て連絡会の次の目的、先の目標を作っておかなければ、浸透しないのではないかな。そうすることで、評価が同じになるのではないかな。担当から係長、課長、幹事会の役割がどれくらい浸透しているのか。推進体制、連携の体系をつくっていければ、幹事会の意識も上がりもっと推進できるのではないかな。

(委員)

- ・生涯学習課であれば子どもたちに向けた社会教育や、親子への支援、福祉的などあれば子どもに対するネグレクトなど、こういった形で自分たちが関わっていけるか考える必要がある。なぜこの会に参加しているのかというと、それぞれの課がやるべきことがあるから参加しているはず。

(委員)

- ・冊子はきれいにできているが、次にどうするか意識をもっていく必要があると思う。ここままで終わらないように、次の目的をもつとよいと思う。

(委員)

- ・報告書 P.103 の協働のまちづくり、資料3「審議会等における女性の登用状況調査」について、まちづくり推進課が主管になっている委員会は、男性が多く女性が少ないのが気になっている。まちづくりには男女の視点が絶対に必要だが、なぜ男性に偏っているのか。呼びかけをどこまでしているのか。そういったことを報告書に記載すれば、何が足りないのか分かんと思う。女性の視点がどこまで入っているのか気になる。

(事務局)

・小学校校区ごとに協議会ができていますが、立ち上げのときの役員が地域で役をさしている方だった。地域で役職についている方は、男性が多いという現状があり、委員会の方も男性の割合が多くなっている。改選を行う中で、いろいろな部会などで活動する女性も増えてきていると聞いている。協働推進課も、行政区の役員でなくても、積極的に活動している女性が協議会等の役員になるように呼びかけを行っているところである。また、任意の団体なので、どこまで行政が関わるか難しいところもある。支援をしていく中で、女性の視点もまちづくりに重要なので、女性が方針等を決める場に参画できるように引き続き呼びかけを行う。地域の中では、女性の参画がなかなか進んでいないというのが現状としてある。

(委員)

・小学校のPTAはほとんどが女性なので、こういうふうなまちをつくってほしいと意見があると思う。まちづくり協議会で何をしているか分かれば、やりたいという人もいるのではないかと。まちづくり協議会がどういうことをしているのか見えていないから、入りにくいのではないかと。思う。

(委員)

・久留米市でも、PTAは活動を担っているのは女性が多いのだが会長は男性、振興会なども活動しているのは女性ばかりだが、理事会を回しているのは男性がほとんどである。促しているだけでは弱いのではないかと。企画課から、振興会事務局宛に三役の内一人は女性を登用するように、などと要請を出すことも必要なのではないかと。民生委員の方も女性協議会もあるので、活動している女性の人材はいるはずである。お願いしてはどうか。

(委員)

・小学校、中学校でデートDVやDVの学ぶ場が少ないと感じている。そういったところで連携して、PTAや保護者向けの学びの場があれば、それが人材育成につながると思う。教育との連携の中で、男女共同参画の人材育成をしてはどうか。

(委員)

・久留米市の教育委員会が学校教育で配布する、条例を子どもバージョンにした分かりやすいものがある。小郡市ではこういったものがあるか。子ども向けに作ったパンフレットで男女共同の教育をするために作られたもの。

・幼稚園、小学校、中学校で男女平等の教育をしているとなっているが、全て人権研修の中で男女平等に触れている。男女平等をメインにして、人権研修とは別にしてほしい。

い。全部が人権研修になっている。中には「人権研修を行った」で終わっているものもある。人権研修は人権研修してほしいが、男女平等、性がからんだものは別物なので、一コマ使って男女平等の話をしてほしい。

(事務局)

- ・人権研修については、職員に対しても市民に対しても行っているが、男女平等については部分的に触れるだけでメインになっていない。

(委員)

- ・人権同和研修も必要だが、以前、久留米の解放同盟の方も男女平等や障がい者について、それぞれのテーマで分けて話をされる。ひとテーマとして扱って良いと思う。PTAの研修等でもDVや男女平等などをテーマとして入れてもらえるといい。

(事務局)

- ・七夕人権考座の中では、必ず女性問題をテーマにした講座を持っている。他の分野でも行っていく必要があると思う。

- ・まちづくり協議会については、各校区にできている。それを動かしている行政区の自治会に対して、女性協議会が地域において女性がどれくらい参画しているか調査を行い、啓発、ワークショップ等を行っている。会長や副会長、会計など実際に活動しているのは女性だが、名簿には男性が載っているような実態があり、そういったところを変えようというワークショップも行っている。

(委員)

- ・女性協議会が地域状況に関する活動で、数値的な結果はあるか。たとえば、東野のまちづくり協議会でこうだったなどというもの。

(事務局)

- ・おごおり女性協議会が行った調査は、区単位、各行政区での調査になっている。

(委員)

- ・おごおり女性協議会は、地域における男女共同参画推進の状況調査を県の事業で2年間取り組んだ。最終的にリーフレットを作り、ワークショップを行った。それに基づいて、今後、地域に男女共同参画社会が根付いていくように何をやっていけるか、というところで、区長会の名簿に実際活動している人の名前を書いてもらうように推進していく。各区に小さなワークショップをもっていき、啓発をしていこうと計画を立

てているところ。調査した結果としては、女性の力は感じており、活動していることも知っているが、自分の地域は女性じゃないほうがいい、農業をしているところでは力仕事もあり女性を入れていいのか、と言われる。女性協議会がどこまで入っていくのか、調査はしたものの、次に向けての動きがあまりできていない現状がある。

(委員)

- ・報告書 P. 95 の推進体制の整備について、男女共同参画担当部署の位置づけを明確にしていくと書いてあるが、現実的にそういう形にもっていく考えはあるのか。それができれば推進体制がよくなるのではないか。今の係でよいのか、どんな考えがあるか知りたい。

(事務局)

- ・最初に男女共同参画を推進していこうというときは、福祉課が担当していた。それをもっと全庁的に広げていくために、全庁的に捉えるために企画課が担当するようになった。それから 10～15 年経った中で、男女共同参画というのはひとつの柱としてできた。人権など他の部署がもつことで、さらに人権の中の一つとして深く考えることができるのかと思う。企画が担当のままであれば、たくさんの業務の中のひとつとなってしまう。そういった考え方はどうなのか、具体的に久留米市の方ではどうか。

(委員)

- ・企画課がもっているからこそ全庁に行く。人権がもつと人権の中の一項目になる。障がい者差別や高齢者差別などの一つとして男女共同参画になる。企画課がもつからこそ全庁への権限がある。どこの課にも、建設などにもトイレの問題やいろいろな所で男女共同の視点を取り入れるように言える。企画課だからこそ全庁にかかる。

(事務局)

- ・もう一方で、それぞれの担当課が全庁に呼びかけることはできるのではないかと、とも思う。協働のまちづくりで言えば、協働のまちづくりを視点に建設、教育、商工、産業をまとめている組織があるので、そういったところで呼びかけはできないかと思う。

(委員)

- ・協働のまちづくりは、女性よりも市民の協働で、誰もが高齢者も子どももという形になってしまう。今、男女共同がとても薄れてきてしまっている。感じないかもしれないが、実際に DV も続いているし、農業の話の中でも出てきたが女性に話が回ってこないなどもあり、ずっと根深く続いている。これは、企画課で取り組むべきものである。各課に投げてしまったりなくなってしまう。全庁を調整する部門だからこそ、これが

できる。

(事務局)

- ・あとは、企画課の中での体制作りをどうするかということが出てくる。

(委員)

- ・企画課の中での体制作りはあると思う。全ての人、男性にも関わることだから、地道にやっていただきたい。

(委員)

- ・福祉にあったときには福祉の中だけ、生涯学習にあったときには生涯学習の中だけ、やっと企画課に上がったのには意味がある。全庁的なものになった。組織上は必要なことだと思う。女性政策から男女共同参画になって、何らかの形の部分では必要かと思う。

(委員)

- ・報告書 P. 98 の小郡市職員次世代育成支援行動計画で、ノー残業デーを継続して行っているようだが、次世代育成を目的としてとあるが、せつかく水曜日に早く帰るならば、家庭の様々な家事や育児に参加しましょう、と広げてもらった方がいい。単に育児だけしましょう、となっているのはどうか。また、ハラスメント研修で、セクシャルハラスメントと表記していないのは、パワハラ等いろいろなもの含めて研修を行ったということか。

(事務局)

- ・セクハラだけでなく、パワハラ等を含めての研修だったようだ。

(委員)

- ・セクハラが薄くなってきているということ。男女共同参画の計画ということを意識していただきたい。

(委員)

- ・報告書 P. 9 で、母の日父の日を参観で一緒に遊んでくれた家族へのプレゼントに変更したとなっている。配慮は必要だと思うので父の日、母の日と限定する必要はないと思うが、家族へのプレゼントということでも良いのではないか。日頃の感謝の思いを表すものだと思うので、たまたま参観で一緒に遊んでくれた家族へというのはどうなのかと思う。

(委員)

- ・同じページで、豆まきを中止したとはどういうことか。

(事務局)

- ・鬼は外ということで、鬼が悪いものだと決めつけたようなイメージで行うイベントのため、幼稚園であえてやる必要はないのでは、父の日母の日も、ひとり親家庭の方もいらっしゃるの、そういう日ではないところでやっていく、と聞いている。

(委員)

- ・それが男女共同かという点と違うのではないかと思う。評価も A になっているが、どういふふうな考えで教育をしているのか気がかり。親として、もらったとき嬉しかった。家族に対しての思いを伝えることが大事ではないか。その日遊んでくれてありがとう、というのは違うのではないかと思う。

(事務局)

- ・男女平等というよりは決めつけたものの見方をしない。行事自体を否定するものではない。家庭で行ってもらえればいいのでは、と聞いている。

(委員)

- ・伝統的な行事とは多少なりともそういうところがある。お雛様も端午の節句も全てそうだ。どう子どもたちに説明して、今の時代にあった行事として取り組むかということ現場の人も考えてほしい。

(委員)

- ・家庭でしないからこそしてほしい。

(委員)

- ・学校の中で、たとえばプール開きも、昔はいりこ塩をまいていたが今はしない。宗教的なものや、これは公教育の場でふさわしいのか、と思うようなものはなくなっている。日本の伝統的な行事で豆まきをしないといたら、ピーナッツアレルギーの子がいるからということが多い。一人ひとりの心の中の鬼を追い出す、ということでもあった。伝統的な行事というのほどこまで辞めるかは難しい。相撲では女性が土俵に上がれない、ということで女性の面からどうかというものもある。母の日と父の日の問題も、一人親家庭もあれば特別養護施設の子もいる。自分の成長を振りかえるようなときに、小さいころの写真がないなど、配慮が必要だが難しい。その子

がそういう環境に生まれて、向き合って乗り越えていかなければならない問題でもある。全て辞めようというのもどうかと思う。難しいところ。

(委員)

- ・最後に、男女共同参画セミナーなどで「案内した」となっている。セミナーの参加者で女性の人数が報告されているが、女性協議会から行かれた方がほとんどではないのか。案内では強制力がないので、区長会などある程度の強制力がある団体に割り当てをしてもいいのではないか。全てが「案内した」で終わっている。案内だけでは弱い。

(事務局)

- ・男女共同参画セミナーについては、区長会の行事になっている。区長会の行事に取り入れ、自分たちの研修として参加している。区長会だけではなく、他の組織でも呼びかけるという形でできればと思う。

(委員)

- ・各課の報告について、男女平等に関わっている課は、男女の視点からの報告になっているが、高齢者や人事などは男女の視点が弱くなっている。男女共同参画の計画なので、男女の視点のアドバイスなどをしてほしい。健康課では、ただ特定検診の報告になっている。女性にとっては、妊娠や出産、更年期などが人生の中で重要なものになっている。そういったところの健康支援をするなど、妊娠・出産や中絶は自分で判断できる、というようなところから発展していることを意識してもらいたい。高齢者の問題についても、女性の高齢者が多く、収入が少なく生活苦の人が多かった。原点に戻ってもらいたい。わざわざ載せる必要のない報告になってしまっている。

## (2) 第2次小郡市男女共同参画計画 平成28年度重点施策について

(事務局説明)

(会長)

- ・事務局からの説明に対し、意見や質問などはないか。

(委員)

- ・「3. 生涯を通じた健康支援」について、説明を聞いて納得したが、文書だけではただの健康診断のように感じる。男女共同の視点がどのように入っているのか、文言を変えたほうが良いと思う。

(事務局)

- ・内部で協議したいと思う。

(委員)

・健康づくりの啓発について、他との連携の面で、スポーツ振興課や生涯学習課、介護課、福祉課なども関係あるのではないかと。視野を広げて担当課の意識を上げてもいいのではないかと。

・協働のまちづくりについては、女性協議会を中心ということだが、動きやすいような支援があるといいと思う。掘り下げて次の目標があってもいいと感じた。

(事務局)

- ・ご意見を踏まえてやっていきたいと思う。

(委員)

- ・審議会の女性の登用については、0をなくすよう頑張ってもらいたい。

(議長)

- ・他にご意見等はないかと。

### (3)その他

(議長)

- ・なければ、今後のスケジュールについて事務局から。

## 4 今後のスケジュール

(事務局説明)

(議長)

- ・本日の審議は一通り終了したが、何かあればお願いしたい。

(委員)

・ホットラインのカードは新しくなったということで配布されていると思うが、配置場所を知りたい。

(事務局)

・ホットラインのカードを新しくしたのは一昨年だが、公共施設の女性用トイレや更衣室等、校区公民館の窓口、小郡イオンの情報プラザにも置いている。

(委員)

・久留米市はどこに行っても置いてある。小郡市も置く場所を増やしてほしい。

(委員)

・初めての参加で自分なりに資料を見てきたが、みなさんのお話を聞いて、そういうことなのか、と思うことがたくさんあった。確かに平成 28 年度の「市民と協働して進めるまちづくりの推進」など、あまりにも抽象的だと感じた。どういうことをして、まちづくりをしていくのか、と思った。

(委員)

・具体的な実感として、これまで審議会への女性の参画という話になったときに、女性が必要であればそう言ってほしいと言ってきた。女性を選出してほしいと言われるようになった実感はある。一歩進んだのかと思う。遅々としてでも進んでいる。今後も小郡の女性の地位向上のために頑張してほしい。男女共同参画という言葉そのものが弱いと思う。女性の、というインパクトがほしい。言葉は変えられないと思うが、ぜひ今後も男女共同を進めていただければ、と思う。

(委員)

・女性政策では、女性だけということで男女共同になった。女性が幸せになると、男性も絶対幸せになる。

(事務局)

・本日の意見は担当課にもしっかり伝えていきたいと思う。